

ペルー

Republic of Peru

	2006年	2007年	2008年
①人口：2,822万人（2008年）			
②面積：128万5,220km ²			
③1人当たりGDP：4,453米ドル （2008年、名目）			
④実質GDP成長率（%）	8.0	9.0	9.8
⑤貿易収支（米ドル）	88億5,270万	83億5,600万	30億9,000万
⑥経常収支（米ドル）	24億5,600万	15億1,600万	△41億8,000万
⑦外貨準備高（米ドル）	167億3,300万	268億5,700万	302億7,200万
⑧対外債務残高（米ドル）	283億3,200万	313億6,100万	345億8,700万
⑨為替レート（1米ドルにつき、 ヌエボ・ソル）	3.2740	3.1280	2.9244

〔注〕⑧：公的・民間計，⑨：銀行売買中値年平均
〔出所〕①②：ペルー情報統計院（INEI），③⑦⑨：IMF，④～⑥⑧：ペルー中央銀行（Nota Semanal）

ペルー経済は、2008年に9.8%の実質GDP成長率を記録した。輸入は、内需拡大に伴い大幅に伸びた。2008年の投資については、牽引役である鉱業・エネルギー分野が大きく伸び、全体的に好調となった。しかし2009年は国際的な金融危機のおおきを受けて、同分野の開発プロジェクトの中断などが見込まれ、投資は減少することが予想される。2009年は、日本・ペルー経済連携協定（EPA）の締結交渉が5月に始まり、日本・ペルー投資協定（BIT）の発効も見込まれるなど、両国にとって重要な年となるであろう。

■内需が金融危機への耐性に貢献

2008年のペルーの実質GDP成長率は9.8%を記録し、前年を上回る高成長となった。産業別にみると、建設業が16.5%（2007年16.6%）、商業が12.8%（9.7%）と2ケタの伸びを示している。2008年も、建設業と商業が、ペルー経済成長の牽引役としての役割を果たした。ペルー経済財務省は、2009年の経済成長を5.0%と見込んでいる。同年は、建設、商業ともに金融危機の影響から成長スピードの減速が必至であるが、両産業がどこまで持ちこたえられるか、ペルー経済の2010年以降の傾向をみる上で注目される。建設業は、2006年以降、前年比2ケタ成長を維持してきた。ペルー経済財務省は、同産業は、2009年に9.8%とやや減速するものの2010年には10.2%の成長となるシナリオを描いている。

ペルーでは、金融サービスが普及し始め、住宅などの不動産取得が可能な世帯が増えつつある。ペルー中央銀行によると2009年1月の不動産向け民間貸付残高は111億ヌエボ・ソル（約36億ドル）で、前年同月比21.5%増となっている。不動産業界の大方の見方では、中低所得者層の住宅需要は金融危機後も依然として高く、住宅ブームが家電製品の購入につながり、商業にも好影響をもたらしているとする。韓国系家電メーカーLGエレクトロニクス・ペルーでは、2008年の家電市場を前年比28%増の8億6,000万ドルと推定していた。2009年は13%増の9億7,000万ドル程度と予測する。

■金融危機にもかかわらず輸出、輸入とも増加

2008年の貿易は輸出が前年比13.1%増の315億2,900万ドルで史上最高額を更新した。米国に端を発する2008年9月以降の金融危機にもかかわらず、鉱物資源と魚粉の輸出額が伸びた。伝統的産品が全体の75.5%を占め、同分野へ大きく依存している。これに繊維などの非伝統産品が加わるかたちになっている。

伝統産品のうち銅、金、亜鉛が輸出全体の46.7%を占める。このうち銅は、輸出全体の24.3%を占め、前年比6.4%増の76億6,300万ドルとなっている。銅だけで非伝統産品の輸出総額を上回る。銅価格は2008年後半から下落傾向が続き、特に金融危機後は著しく低下した。とはいえ、国内最大のアンタミナ鉱山や2006年11月から精鉱生産を開始した2位のセロ・バルデ鉱山が生産量を伸ばしたため、輸出量は増加傾向にある。

次いで金は輸出の17.7%を占め、33.7%増の55億8,800万ドルとなった。生産量は2006年から減少していたが、国内最大のヤナコチャ金山の生産増が寄与し、2008年は増加に転じた。亜鉛は42.2%減の14億6,700万ドルとなっている。亜鉛は生産量、輸出量ともに伸びているが、価格の下落が続いているため輸出額は減少となった。

非伝統産品では、繊維製品が輸出全体の6.4%を占め、同分野での主力輸出品となっている。輸出額は前年比16.2%増となっている。四半期ごとに比較すると、第1四半期から第3四半期は前年同期比増となったが、第4四半期は減少に転じている。金融危機により米国市場が不振になっていることが原因であり、2009年も減少傾向が

表1 ベルーの主要品目別輸出入 <通関ベース>

(単位: 100万ドル, %)

	2007年	2008年		
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出総額 (FOB)	27,882	31,529	100.0	13.1
伝統産品	21,464	23,796	75.5	10.9
銅 (地金・精鉱)	7,205	7,663	24.3	6.4
金	4,181	5,588	17.7	33.7
原油・同製品	2,306	2,663	8.4	15.5
亜鉛 (地金・精鉱)	2,539	1,467	4.7	△42.2
魚粉	1,210	1,413	4.5	16.8
鉛 (地金・精鉱)	1,033	1,136	3.6	10.0
モリブデン	982	1,079	3.4	9.9
非伝統産品	6,303	7,543	23.9	19.7
繊維製品	1,736	2,018	6.4	16.2
衣料品	1,410	1,645	5.2	16.7
農産品	1,507	1,912	6.1	26.9
野菜	713	798	2.5	11.9
化学品	805	1,041	3.3	29.3
金属製品	906	908	2.9	0.2
銅線	377	402	1.3	6.6
亜鉛品	215	154	0.5	△28.4
水産品	499	622	2.0	24.6
冷凍魚	117	137	0.4	17.1
木材・紙	362	425	1.3	17.4
その他	114	190	0.6	66.7
輸入総額 (FOB)	19,595	28,439	100.0	45.1
原材料・中間財	10,435	14,553	51.2	39.5
工業用	6,210	8,457	29.7	36.2
燃料・潤滑油	3,636	5,215	18.3	43.4
農業用	589	881	3.1	49.6
資本財	5,861	9,239	32.5	57.6
工業用	3,964	5,770	20.3	45.6
輸送機器	1,257	2,073	7.3	64.9
建築資材	590	1,305	4.6	121.2
農業用	51	91	0.3	78.4
消費財	3,192	4,527	15.9	41.8
非耐久消費財	1,754	2,335	8.2	33.1
耐久消費財	1,437	2,192	7.7	52.5
その他	107	120	0.4	12.1
主要食料品	1,203	1,703	6.0	41.6
小麦	345	489	1.7	41.7
大豆	396	625	2.2	57.8
メイズ・コーリヤン	259	310	1.1	19.7
砂糖	84	72	0.3	△14.3
乳製品	61	77	0.3	26.2

[注] 輸入は一時輸入を含む。

[出所] ベルー中央銀行 (Nota Semanal)。

続くとみられる。

国・地域別輸出では、米国が57億4,220万ドルで全体の18.4%を占め最大である。次いで中国が37億3,720万ドルで全体の12.0%を占めている。鉱物資源の国内需要への対応のため資源の確保を急ぐ中国の動きは著しく、米国に次ぐ輸出相手国のポジションを確立しており、前年比22.9%の伸びを示した。

一方、輸入をみると、284億3,900万ドルで前年比45.1%増であった。品目別では、金融危機後も続く住宅ブーム

表2 ベルーの主要国・地域別輸出入 <通関ベース>

(単位: 100万ドル, %)

	2007年	2008年		
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出総額 (FOB)	27,955.5	31,162.7	100.0	11.5
N A F T A	7,303.8	7,990.6	25.6	9.4
米国	5,250.0	5,742.2	18.4	9.4
カナダ	1,784.7	1,949.8	6.3	9.3
E U 27	4,938.4	5,479.6	17.6	11.0
ドイツ	928.5	1,028.4	3.3	10.8
イタリア	824.4	926.4	3.0	12.4
スペイン	979.2	1,015.0	3.3	3.7
オランダ	588.7	758.1	2.4	28.8
アンデス共同体	1,216.7	1,560.6	5.0	28.3
コロンビア	615.2	706.4	2.3	14.8
エクアドル	377.8	503.2	1.6	33.2
ボリビア	223.6	350.8	1.1	56.9
メルコスール	1,067.7	1,052.3	3.4	△1.4
ブラジル	937.9	895.2	2.9	△4.6
アルゼンチン	119.5	136.1	0.4	13.9
その他	13,061.4	15,079.3	48.4	15.4
中国	3,041.2	3,737.2	12.0	22.9
チリ	1,693.1	1,837.6	5.9	8.5
日本	2,183.7	1,853.1	5.9	△15.1
ベネズエラ	759.6	1,076.0	3.5	41.7
輸入総額 (FOB)	19,599.2	29,896.1	100.0	52.5
N A F T A	4,695.8	7,174.5	24.0	52.8
米国	3,603.3	5,576.8	18.7	54.8
カナダ	334.9	434.4	1.5	29.7
E U 27	2,375.2	3,626.0	12.1	52.7
ドイツ	709.6	854.1	2.9	20.4
スペイン	289.2	418.3	1.4	44.6
イタリア	369.6	729.2	2.4	97.3
フランス	183.6	265.9	0.9	44.8
アンデス共同体	2,653.1	3,300.9	11.0	24.4
エクアドル	1,510.6	1,773.6	5.9	17.4
コロンビア	988.7	1,280.9	4.3	29.6
ボリビア	153.7	246.2	0.8	60.2
メルコスール	3,200.6	4,289.5	14.3	34.0
ブラジル	1,884.2	2,416.3	8.1	28.2
アルゼンチン	1,126.3	1,581.2	5.3	40.4
その他	7,539.3	11,505.1	38.5	52.6
中国	2,474.2	4,063.0	13.6	64.2
チリ	884.2	1,183.0	4.0	33.8
日本	790.3	1,274.7	4.3	61.3
ベネズエラ	227.1	332.0	1.1	46.2

[注] ①出所の違いにより、輸出、輸入ともに合計額が表1と異なる。

②アンデス共同体：ボリビア、コロンビア、エクアドル。

③メルコスール：アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ。

[出所] ベルー国税局 (SUNAT) 税関局通関統計。

に伴う建設資材の輸入増などにより資本財は92億3,900万ドルで、57.6%増と高い伸びとなった。原材料・中間財も、食料の価格上昇や生産活動の活発化により、145億5,300万ドルで39.5%増となった。また、消費財も民間消費の拡大を受けて、45億2,700万ドルで41.8%増であった。

国・地域別輸入では、米国が最大の相手国で、55億7,680万ドルで全体の18.7%を占めている。次いで2006年

に3位であった中国が40億6,300万ドルで全体の13.6%を占め2年連続の2位になった。

■保護主義と対極にあるペルー

金融危機の影響から保護主義的な貿易政策が各国でみられる中、ペルー政府は自由貿易協定（FTA）締結に向けた動きを加速している。その目的は、FTAにより国内の輸出産業の高度化を図りながら外資系企業の投資を促進し、雇用の創出につなげることで貧困を削減することにある。

主要な動きを概観すると、まず米国との間で、FTAが2009年2月1日に発効した。ペルーはアンデス地域では唯一の対米FTA締結国となる。FTA交渉の過程で、米国はペルーに対し、労働、貿易手続き、環境など幅広い分野で、法律や制度の改善を求め、その結果、以前よりも厳格な企業の経営が求められることとなった。貿易手続きについては、ペルー当局が導入した予備審査制度などを、日本の貿易関連企業も利用できるようになっている。

次にEUとアンデス共同体（CAN）の経済ブロック間交渉は、米国とのFTAが発効した現時点において、最もペルーが苦慮している交渉である。EU市場はペルー産農産品の輸出先トップで4割以上を占めており、ペルーには、FTAを通じてさらなる輸出拡大を進めたい思惑がある。EUとの交渉に当たって、政府は、2011年までの適用を確保しているEUが供与する優遇関税の一般特惠関税（GSP）プラスを、FTAによって実質的に無期限に受けられるようにしたいとしている。また、EUからの輸出農産品については、補助金を適用しないことを担保させたい考えだ。

一方EU側は、長期の医薬品開発データの保護を要求している。また、EU側はその一部取り扱い規格・基準について、ペルーが米国と締結したFTAやEUの域内基準よりも厳しい内容を求めている。

環太平洋へ目を向けると、ペルーは2008年11月にAPEC議長国を務めた際、環太平洋横断戦略的経済連携協定（P4）に参加することを表明した。2008年9月には米国が参加表明しているほか、オーストラリアも参加を表明した。

韓国とのFTAについては、両国の民間セクターにおけるフィジビリティ・スタディーにおいて時間がかかったが、2009年3月から交渉に入っている。韓国は資源確保と自動車、家電の市場での優位性確保のため、ペルーとの関係構築を狙う。中国とのFTAに関しては2009年4月28日に署名され、発効は2010年が見込まれている。

■拡大する対内直接投資

2008年の対内直接投資は、21億4,580万ドル（登録ベース、フロー）で、2007年から6倍以上となった。ペルーは、堅実な財政運営、開かれた経済政策、内需拡大による経済成長の安定が評価され、メキシコ、チリと並ぶ中南米域内のカントリーリスクが低い国となっている。この好環境を背景に資源エネルギー分野を中心に投資が増加している。鉱業では欧米のみならず中国、アフリカなど新興国の鉱山会社が動きをみせるなど資源国ペルーならではの特徴があり、各国企業の動きが活発化している。南アフリカ共和国の産金会社ゴールド・フィールズ（GFL）

表3 ペルーの業種別対内直接投資＜登録ベース＞

（単位：100万ドル、%）

	2007年	2008年			80～2008年累計	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	構成比
通信	67.7	9.0	0.4	△86.7	3,756.3	20.9
鉱業	66.2	456.2	21.3	589.1	3,520.4	19.6
製造業	10.8	88.9	4.1	723.1	2,828.1	15.8
金融	66.9	178.0	8.3	166.1	2,721.3	15.2
エネルギー	8.7	690.9	32.2	7,841.4	2,363.9	13.2
商業	9.0	10.0	0.5	11.1	720.3	4.0
送電	-	37.0	1.7	全増	285.4	1.6
サービス	25.0	21.2	1.0	△15.2	441.9	2.5
石油	-	148.0	6.9	全増	355.9	2.0
建設	36.6	6.2	0.3	△83.1	161.3	0.9
その他	30.5	500.4	23.3	1,540.7	798.5	4.4
合計	321.4	2,145.8	100.0	567.6	17,953.3	100.0

〔出所〕表4とも、ペルー投資促進庁（法制度安定化協定による登録ベース）。

表4 ペルーの国・地域別対内直接投資＜登録ベース＞

（単位：100万ドル、%）

	2007年	2008年		80～2008年累計	
	金額	金額	伸び率	金額	構成比
スペイン	51.7	415.3	703.3	4,144.6	23.1
英国	139.8	519.3	271.5	3,477.5	19.4
米国	5.2	0.7	△86.5	2,762.7	15.4
オランダ	△0.6	△2.0	n.a.	1,402.4	7.8
チリ	6.8	616.3	8,963.2	1,096.7	6.1
パナマ	47.8	34.7	△27.4	903.2	5.0
コロンビア	64.5	-	△100.0	731.0	4.1
メキシコ	8.5	0.7	△91.8	448.4	2.5
シンガポール	-	275.9	全増	399.4	2.2
ブラジル	4.5	4.7	4.4	342.2	1.9
カナダ	-	48.6	全増	323.3	1.8
スイス	3.3	0.7	△78.8	275.0	1.5
フランス	-	148.0	全増	201.0	1.1
イタリア	△20.8	-	n.a.	195.4	1.1
ウルグアイ	7.0	2.5	△64.3	180.3	1.0
日本	-	51.6	全増	168.4	0.9
ドイツ	1.5	54.8	3,553.3	162.0	0.9
バハマ	0.6	△43.0	n.a.	144.6	0.8
中国	-	-	-	122.2	0.7
その他	1.6	17.0	962.5	473.0	2.6
合計	321.4	2,145.8	567.6	17,953.3	100.0

はペルー北部のセロ・コロナ鉱山（金、銅）での生産を開始した。このプロジェクトには5億5,000万ドルの投資が見込まれる。シェルは米国系BPZエネルギーと石油・ガス開発に関する覚書を交わし、3億ドル規模の投資によりトゥンベスの三つの鉱区で探鉱に着手する。チリ系小売り大手のセンコスッドは5億ドルでスーパーマーケットチェーンのウォン・グループを買収した。ウォンは1万人以上の従業員を抱え年間売り上げが約10億ドルに上るスーパーマーケット最大手である。

■日本企業にとってのビジネス環境改善への動き

日本側通関統計によると、2008年の日本の対ペルー輸出は、前年比77.6%増の9億7,410万ドルであった。輸出の7割弱を占める自動車（新車・中古車）の急増（99.5%増）によるところが大きい。ペルーにおける新車市場は2007年の5万1,000台から2008年には9万2,500台と81.3%の伸びを示した。

一方、日本の対ペルー輸入は前年比6.0%減の21億240万ドルであった。銅（精鉱）や亜鉛（精鉱）などの原材料が輸入総額の7割以上を占めているが、このうち亜鉛の輸入額が54.2%減の1億8,290万ドルと大きく減少した。金融危機後の価格急落の影響を受けるかたちとなったが、ペルーからの輸出量は34万5,516トン（前年比3.6%減）で、日本向け亜鉛精鉱の最大の供給国としての重要性に変わりはない。また2008年に銅精錬メーカーのパンパシフィック・カッパーがケチュア銅鉱床開発プロジェクトの権益を獲得し調査を開始した。2012年にも操業が開始される見込みである。

日秘両国は、短期間にBIT締結とEPA交渉を開始するダイナミックな動きをみせている。ガルシア・ペルー大統領は2008年11月21日、麻生太郎首相と会談し、日本・ペルーBITに署名し、2009年中に発効する見通しとなっている。同協定には、BITとして初めて「投資環境整備小委員会」が設置されることとなっている。同委員会は、相手国に対して企業の投資環境を改善するための意見や助言などを伝えて情報交換や議論を行う枠組みで、両国の政府と民間企業が参加する。これまでペルーで事業展開する日系進出企業が、投資環境改善に向けた意見や要望をペルー政府に伝える公の場はなかった。

2008年11月20日にアラオス貿易産業相と二階俊博経済産業相が会談し、両国間EPAに関する日本側の研究について、ジェトロが「日本・ペルー経済連携協定（EPA）研究会」を立ち上げることも合意された。同研究会は、浦田秀次郎早稲田大学大学院教授を委員長として、自動車、家電など各業界団体の代表者および有識者など9人の委員で構成され、2009年1月から研究を開始した。日

表5 日本の対ペルー主要品目別輸出入

(単位：100万ドル、%)

	2007年		2008年	
	金額	金額	構成比	伸び率
輸 出 総 額 (FOB)	548.6	974.1	100.0	77.6
工 業 製 品	536.0	953.2	97.9	77.8
機 械 機 器 類	440.3	807.9	82.9	83.5
自動車（新車・中古）	328.7	655.6	67.3	99.5
シヨベルカー	11.2	9.4	1.0	△16.1
エンジン・同部品	19.5	28.2	2.9	44.6
オートバイ	2.0	4.0	0.4	100.0
ビデオカメラ（デジカメ含む）	11.0	12.7	1.3	15.5
医療用精密機器	8.4	14.4	1.5	71.4
ゴ ム 製 品	32.9	40.8	4.2	24.0
自動車用タイヤ	28.2	34.5	3.5	22.3
金 属 品	36.6	74.4	7.6	103.3
鉄 鋼 品	34.1	71.5	7.3	109.7
化 学 品	13.7	16.5	1.7	20.4
プラスチック	6.1	5.8	0.6	△4.9
織 維 製 品	3.1	1.9	0.2	△38.7
合成フィラメント糸	1.9	1.0	0.1	△47.4
食 料 品	5.9	11.2	1.1	89.8
魚 ・ イ カ 等	5.9	11.2	1.1	89.8
そ の 他	6.6	9.7	1.0	47.0
輸 入 総 額 (CIF)	2,236.9	2,102.4	100.0	△6.0
食 料 品、動植物生産品	227.4	215.0	10.2	△5.5
魚 粉（飼料）	176.7	150.3	7.1	△14.9
コーヒー生豆	5.7	8.7	0.4	52.6
赤イカ（ポタ）	9.8	15.2	0.7	55.1
すり身（フィレ除く魚肉）	4.4	5.7	0.3	29.5
乾燥野菜	2.2	1.6	0.1	△27.3
観 賞 魚	1.2	1.3	0.1	8.3
原 材 料	1,700.5	1,544.6	73.5	△9.2
銅（精 鉱）	1,164.5	1,225.9	58.3	5.3
亜鉛（精 鉱）	399.6	182.9	8.7	△54.2
鉄（精 鉱）	45.1	74.9	3.6	66.1
魚 油	5.9	6.7	0.3	13.6
工 業 製 品	233.1	329.1	15.7	41.2
銀（地 金）	57.3	130.6	6.2	127.9
銅（地 金）	86.7	102.9	4.9	18.7
亜鉛（地 金）	38.4	28.8	1.4	△25.0
羊毛・高級獣毛糸	2.8	2.6	0.1	△7.1
天然着色料	4.2	4.1	0.2	△2.4
そ の 他	75.9	13.7	0.7	△81.9

〔出所〕財務省「貿易統計（通関ベース）」から作成。

本がペルーとEPAを締結した場合のメリット、デメリットを検証した。まとめられた最終報告書（3月25日発表）では、ペルー市場において日本企業が他国企業との競合で不利にならないよう関税差解消などによる競争条件を確保すべきことや、ペルーにおけるビジネス環境整備の必要性が述べられている。この結果を踏まえ、2009年4月13日（ペルー時間）にガルシア大統領と麻生首相が電話で会談を行い、EPA交渉を開始することで合意した。第1回交渉は2009年5月に開催され、市場アクセス、基準認証などの制度、ビジネス障壁の各章について協議の進め方が合意された。